



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 206号 2010.11.28 発行 社会政策研究所

知的障害被告の起訴取り消し...自白の立証困難 大阪地検 貝塚・放火事件 堺支部、1年近く拘置

読売新聞 2010年11月27日

大阪地検堺支部は26日、現住建造物等放火罪などですでに起訴していた無職男性(29)について、「公判で自白の信用性を立証し、有罪を導くことは困難」として、起訴を取りやめる公訴取り消しを請求、大阪地裁堺支部は認める決定をした。男性には知的障害があり、弁護人は「調書は理路整然としており、自由な意思で供述したとは思えず、自白に誘導があったのは疑いない」と捜査を批判。同地検は「捜査に問題はなかった」としながらも、1年近く拘置され、この日釈放された男性に「長期間、拘置して申し訳なかった」と謝罪した。

同地検の発表などによると、男性は昨年12月、大阪府貝塚市内の長屋に侵入してすだれに火を付け、窓枠の一部を燃やしたとして逮捕され、容疑を認めた。

同地検堺支部は、知的障害の可能性を認識していたが、今年1月、1 自白は自然で信用できる 2 犯行に使ったという説明通りにライターを持っている—ことなどから起訴。刑事責任能力もあると判断した。

男性はその後否認に転じ、弁護人も「男性の(物事を説明する)表現能力には問題がある」と主張。同支部の再捜査で、男性に妄想を交えて話す傾向があることが判明し、目撃証言もなく、自白が揺らぐと有罪立証は難しいと結論づけた。

同地検の大島忠郁次席検事の話「(長期間の拘置の末に起訴を取りやめたことについて)真摯に反省し、今後は同じことを繰り返さないよう、被疑者の表現能力に問題がある場合もあることを念頭において、捜査を徹底したい」

弁護士「調べに誘導あった」

男性の主任弁護人の高見秀一弁護士は「男性は起訴後の接見で『僕はやっていない』『怒られたので』と訴えてきた。知的障害のある人は相手に迎合するケースがあり、犯人を演じることできつい調べを乗り切ろうとしたのだろう」と指摘。「物証がないのに強引に自白を取り、ストーリーに従わせる捜査の問題点が浮き彫りになった」と話した。

別の弁護人は、取り調べ段階で、男性が、警察官の意に沿わない供述をしたときには、「取り調べは遊びじゃないんだ」と責められ、満足する供述だったときには「今日は100点」とほめられた、と話していることも明かした。

同地検は、男性が自白した際のDVDの録画映像を確認し、「誘導もなく、真に迫った話が複数ある」と、起訴の判断自体はミスではなかったとする。しかし、弁護人は同じ映像について、検事が男性に話しかける様子が誘導に思える部分があった、という。

大阪弁護士会の障害者刑事弁護部会担当副委員長・辻川圭乃弁護士は「捜査側は知的障害者の特性をあまりにも知らない。取り調べを受ける障害者の支援者を同席させたり、研修を行ったりする対策を急ぐ必要がある」と語る。

会員制別荘：介護疲れ、癒やして 前橋の獣医、軽井沢に 障害持つ娘のため開設3年 支援会員1000人超す

毎日新聞 2010年11月27日

寝たきりの一人娘を持つ前橋市の男性が、重い障害があっても滞在できる会員制の別荘を長野県軽井沢町に建ててから、今秋で3年を迎えた。男性の妻が介護疲れで無理心中を図ろうとしたことをきっかけに、「誰でも気分転換できる施設がほしい」と別荘建設を構想。仲間の支援と借金を元手にオープンした。会員は1000人を超えた。【鈴木敦子】

軽井沢の雑木林に「あずさの森の別荘」が建つ。敷地面積は約4000平方メートル。柱にはヒノキを使い、庭には桜を植えた。「娘の発病で悲しみと絶望の中に落とされたが、家族や仲間が支え合う素晴らしさを知った」。前橋市文京町4の獣医師、上原喜久司さん(60)はこの3年間を振り返った。

長女梓(あずさ)さん(28)が発病したのは90年10月、当時小学3年生だった。早朝、梓さんがベッドの中で何かを手探りしているような異変に気づいた。「お父さんの顔が見えるか」。梓さんは頭痛を訴えながら「見えない」。

脳梗塞(こうそく)と診断されたが、間もなく回復。ところが95年5月、再度頭痛に見舞われ、筋力低下を引き起こす難病「ミトコンドリア脳筋症」と分かった。8カ月後に寝たきりに。翌96年夏。上原さんが目を覚ますと、妻松子さん(65)が包丁を手にベッド脇で泣いていた。「梓を刺して私も後を追う」。上原さんは包丁を奪い取った。

「気分転換をさせよう」とホテルや旅館に電話を入れたが、寝たきりの娘も一緒に告げると「設備がない」と断られ続けた。そんなとき、知人の紹介で栃木県那須町の貸別荘に泊まることができた。風の音、鳥の声、木の葉の揺れる音……。約1週間滞在すると、松子さんの表情が変わった。「また来たいわね」。久しぶりに見た穏やかな表情だった。

「1人で別荘を建てるのは無理だが、みんなが1万円ずつ出し合えばなんとかなる」。00年からインターネットや知人を頼って会員を募った。しかし5年間で集まったのは約900万円。2000万円不足していた。銀行からの借金や寄付で土地を購入。障害者を持つ親仲間らの手を借りて、整地に丸1年かけた。

別荘が完成したのは07年秋。障害者を持つ家庭は経済的に苦しい場合が多く、宿泊料金は1泊1人3000円に設定した。会員は1086人。今年は約60グループが利用した。12月5日にいったん閉め、4月に再開する。

上原さんは「介護で疲れている家族に、ゆっくり過ごしてほしい」と話している。問い合わせは「軽井沢あずさの森倶楽部」(電話080・5488・8001)。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなく育成会 社会政策研究所発行